

○第90回農薬専門調査会幹事会（公開）

日時：平成25年1月25日（金）14：00～17：10

議事概要：

（1）農薬（ファモキサドン、フルキサピロキサド）の食品健康影響評価について

①ファモキサドン

・審議の結果、一日摂取許容量（ADI）を0.006 mg/kg体重/日とし、評価書（案）を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった。

*殺菌剤で、ばれいしょ、はくさい、トマト、ぶどう、だいず等に使用します。今回、魚介類への残留基準の設定要請及びばれいしょ、レタス、たまねぎ、ほうれんそう、ぶどう、ホップ等へのインポートトレランス申請がされています。ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準（いわゆる暫定基準）が設定されています

②フルキサピロキサド

・審議の結果、一日摂取許容量（ADI）を0.021 mg/kg体重/日とし、評価書（案）を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった。

*殺菌剤で、日本国内での農薬登録はありません。今回、大豆、小麦等へのインポートトレランス申請がされています。

（2）農薬（メビンホス）の食品健康影響評価について

①メビンホス

・継続審議となった。

*殺虫剤で、国内での農薬登録はありません。ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準（いわゆる暫定基準）が設定されています。

（3）農薬（ベンゾフェナップ、フェノチオカルブ）の食品健康影響評価について調査審議する評価部会の指定について

①ベンゾフェナップ

・評価第一部会において調査審議することとなったことが報告された。

除草剤で、水稻に使用します。ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準（いわゆる暫定基準）が設定されています。

②フェノチオカルブ

・評価第四部会において調査審議することとなったことが報告された。

*殺ダニ剤で、りんご、みかん、メロン等に使用します。ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準（いわゆる暫定基準）が設定されています。